

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月26日(水) 午前9時00分から10時55分まで

2 場 所 新城市市民体育館 第2会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 篠津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 議案の審議

第17号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱に
ついて

日程第4 協 議 ・ 報 告 事 項

(1) 中学生海外派遣の選考結果について

(2) その他

日程第5 そ の 他

委員長

平成22年5月の新城市定例会教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、すでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので4月の定例会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

気温差の激しい毎日が続いておりますが、新城地区の街角に、ヤマボウシの白い花を見かけるようになりました。市内幼小中学校においては、年度当初の組織発足の諸行事を終え、落ち着いた学校生活を過ごしております。自然教室や修学旅行なども始まりました。17日の鳳来西小学校を皮切りに学校訪問指導もスタートしました。

主な活動としましては、教職員の研修につきましては、4月の養護教諭研修会、事務職員研修会、教務校務研修会に引き続いて、7日に教頭・主幹教諭研修会を行いました。21日には、あいちグリーンウェーブ活動として、市内26全小中学校で890人が参加してドングリの苗を358本植樹しました。小学校の英語活動につきましては、先生方の英語指導力を強化すべくワークショップを単式・複式学級に分けて実施しております。学力・学習状況調査につきましても、活用委員会で検証を進めております。また、自主的な活動として、今年も「複式何でもしゃべろう会」が開催され、初めて複式学級指導を体験する先生方のいい研修機会を作っていただいております。さらに新たに「特別支援教育自主研修会」も意欲的に始まりました。特筆する学校行事としましては、東郷東小学校のお田植え踊り、鳳来中・八名中学校の農業体験ファームステイが行われました。

文化関係では、5日の長篠合戦のぼりまつりは、3年ぶりの好天で多くの人出でにぎわいました。同日の「フォークな夕べ」では、新城東高校はじめ奥三河全5高校の校長先生がグループを組み演奏し、市内全6中学校の校長も合同で歌ったという、教育課程外のアットホームな連携活動が市民の前で展開されました。17日の新城歌舞伎の役員会では、子供歌舞伎の対象者が減少するなかで、これまでの5・6年生募集から拡大し、本年度より4年生を加えて、4・5・6年生を対象に募集することになりました。22日の横浜ゴム千年の杜植樹祭では、多くの小中学生も参加して、セイ・カシ・タブを始めとした照葉樹を宮脇理論に従って植樹しました。23日の体育指導委員研修会では、昼食を囲みながら市長と語る会を行い、体育指導委員のさまざまな意見が出されました。なお平成22年度の市民文化講座の講師につきましては、第1回がジャーナリストの辛坊治郎氏、第2回が作家の桐島洋子氏、第3回が前和田中学校長の藤原和博氏に決まりました。

一方、本年度の全国都市教育長協議会が今年度は青森県三沢市で行われました。文部科学省講話をはじめ当面する諸課題、諸施策についての協議・研究が行われましたが、私にとっての大きな学習は、文教施設視察で米軍三沢基地内を見学したことでした。また、新城出身の民俗学者・早川孝太郎の師である柳田國男が民俗学の祖（おや）と呼ぶ豊橋生まれの菅江真澄（本名白井秀雄）の歩いた下北の地は当地で大きく扱われており、改めて、早川孝太郎の業績に光を当てることの重要性を考えさせられました。

次に、昨年度から始めました「子ども市民プール」と「親子せせらぎエリア」ですが、安全に十二分に留意して、昨年同様に開催していきます。また、幼保一体化にともなう「新城版こども園」につきましては、28日に「制度検討委員会」が発足し検討が進められます。17人の委員のうち、教育委員会関係では、幼稚園・小学校のPTA会長2名と幼稚園長1名の3名が参加します。以上、5月の新城教育の概況です。なお、参考資料として、4月より学校現場の先生方に向けて発信してきました「教育長だより」5回分を添付いたしましたのでご参照ください。

以上、5月の教育長報告です。

委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

新城版子ども園の動向についてですが、教育委員会としてはどのように参加していく予定でございましょうか。

教育部長

基本的に市の政策課題の筆頭に挙がっている課題であります。現在、総合政策部が中心になりスケジュールを組んでおり、現場職員まで含めた流れを踏むという段階であります。今後、この議論を具体化するための会議を進めていく一つが、今言われた委員会の発足であります。その第一段目が5月10日に保育園と幼稚園の園長、教諭・保育士、主任・主査保育士、を集めまして、市長のブログにも載っていますが、通常園長会議が開催されているわけですが、特別に園長会議が開催されまして、市長の方から幼保一体化の構想に向ける考え方を発信されて意見交換という形で現場の職員との調整が行われました。総合政策部のスケジュールでは、平成25年に発足するという事で、まず第一歩を踏み出す段階で動きつつあります。

この中で教育委員会において関係する教育総務課、学校教育課の課長もこの中に関与していった情報の共有というものが出てまいります、そうした流れの中で、就学前教育の在りかたと、今後、義務教育との連携というものが、教育委員会でも議論を煮詰めていくかたちになりますので、今後、議論をしていただくことになりますのでよろしく申し上げます。

教育総務課長

今、総合政策部が中心になって、この事業を進めています。組織としましては教育長報告にもありましたように、幼稚園のPTAの会長さん、小学校のPTAの会長さん、それぞれ一人ずつそれに幼稚園長一名が加わる委員会が市民検討委員会でございます。15名から20名程度で組織したいということで、今最終のメンバーの選任の詰めを総合政策部のほうでやっているところで、もうすぐ決まると思います。その中に今の3人がメンバーとして入るというかたちになります。市民検討委員会が一つのかたちとしてあります。それから、もう一つはその下部組織、作業部会みたいなものでありますけれども、幼稚園・保育園の現場の声も十分に吸い上げなければならないということで、先生方の中間層あたりのある程度経験を積んでまだ管理職まではいってない主任クラスの保育園の保育士・幼稚園の教諭を各園1名ずつ出しまして、ワーキンググループを作ってそこで検討していくのが一つ、それからあと制度とか人事、お金の問題等を検討するチーム、これは、庁内の職員でプロジェクトチームを作ってやっていくということで、検討組織につきましては、三つできていくというかたちです。最初のうちは、それぞれが走ります。それで今年度1年間かけてそれぞれ議論を重ねて来年度それぞれの委員会の検討課題、検討結果のすり合わせをして、こんな制度ができる、こんなやり方があるというものを複数案作っていくような予定・スケジュールで進んでいます。

教育委員会といたしましては、直接的には庁内検討委員会には私と小西課長それと小澤副課長がメンバーとして参画していきます。その中でいろいろ議論がでてきます。そのつど教育委員会会議にもご報告し、中には新城市の教育委員会としての考え方というものをぶつけていかなければならない場面もきっと出て来ると思いますので、その折には先生方にご協議、ご検討いただくというかたちになろうかと思えます。

現在のところそんな状況であります。今週の金曜日28日に、いちばん最初の市民検討委員会の会議が開催されますのでそこから実質的なスタートというかたちになります。

教育長

基本的に教育委員会の考え方がどうであるかという、統一した見解が求められると思いますので、臨時に教育委員会等開いて6名の教育委員の新城版子ども園に対する考え方を文書でまとめる必要があると思いますので、委員長さんそのあたりをよろしくお願いします。

委員

私も詳しく分からないので、ひとつ、幼保一元化に向かう背景、それからその必要性のくだりがほしいと思います。それでないと幼保一元化について、どうやって考えをまとめるか難しいし、なぜ幼保一体化が必要になっているのか、やるための背景は何なのかというところを我々が知るべきだと思います。

教育総務課長

今の件については、今までに公の場で市長が2回話をしています。一回は、4月の

庁内の部課長会議の場で市長からの話がありました。市長の思い描いている幼保一体化のイメージはこんなものだという話でした。それと5月10日にありました幼稚園、保育園の合同園長会において、市長が細かな点でまた少し突っ込んだ話がありました。

それぞれテープ起しをしていますので、それを資料としてご提示をします。テープ起しですので、はなし言葉でそのまま「べた打ち」で打ってあります。読んでいただければその感触が分かっていたのではないかと思います。また準備させていただきます。

委員

私は、市長のブログから推察するしか無かったわけでした、市長がどういう考えだと私たちが知ったうえで考えをまとめていかなければならないと思います。

委員長

教育委員の一名増を要望してまして、その折に市長からこういう課題があるということで「よろしく」というお話を受けておるところであります。当委員会も本腰を入れて取り組んでいかなければならない大事な課題であるわけです。

私は、インターネットで検索した資料を見るくらいで、情報が無いので、考えるための何か勉強するものがほしいですね。何も無いと勉強できないので、教育総務課・学校教育課で他市町村の先行事例とか先行研究とかの資料を集めているようでしたら、できるだけ提供してもらい自分たちも勉強したいと思います。

教育総務課長

今の件でございますが、私どももこれから勉強して議論していく状況でございます。今後総合政策部の方で、いろいろな講演会、シンポジウムとか勉強会を予定しておりますので、その折には教育委員さん方にもご案内申し上げまして、都合のつくかぎり出て頂ければ勉強になるかと思います。その他にも私どもの入手しうる資料も可能な限りご提示させて頂きたいと思っております。

委員

この問題を考えていく時に、教育委員、我々が主体者なのか応援団なのかなのですが、我々が考える材料を他の市町村から得るのも大事だけれど、いま話を聞いていますと、いろいろなところで市長が話をされていて、それはそれで大事なことです、今は、「たたきだい」の段階だと思うのですが、教育委員会に対しても教育委員に対しても市長が描いている、この問題に対する見解を示してもらい、直接、市長の話を聞いて疑問があれば聞いて、こういう事を検討しなければいけないのかと、問題はだされたけれども何をどうするという細かい話は別として、どういうふうにしていくという、「たたきだい」を提起していただいて、それを基にして討議していかないと、これからの討論がかみ合わないと思います。

いろいろなところで委員会が開催された、こういう討議があったとここで報告を聞くのでは、教育委員の立場としては、弱いのではないかと、我々の意見・考えも加味していくというもう少し主体性のあるものにしないといけないと思います。我々は話を

聞いて疑問があれば質問する程度で物足りないというか最初に問題提起をされた我々としては少し不安をいただきます。検討してくださいといわれただけで、あの段階では具体的にどうという「たたきだい」が無かったので、市長と教育委員との話合いか、教育委員会に市長に来ていただいてその所信を述べていただくか、そういう事がいま求められています。ようするに我々は聞くしかない、考える材料はもらってないということから言うと、市長の直接の声・考えを聞きたいと思います。

委員

私もそう思います。マニフェストの第1番に挙げられたことですし、教育委員も一名増員されましたし、もう少し積極的にかかわれる事柄だと思っていたのですが、「そうではないのだ」と思ってしまうような状況です。もう少し積極的係わりたいという思いです。

教育部長

一度市長にもこの話を伝えて、基本的に組織の中では総合政策部が市長マニフェストに載った課題というかたちで今は動いているところです。教育委員会の立場ということでもありますので、ここで出た意見を市長に伝え相談を投げかけていきます。

教育長

ただそこで、教育委員会として押さえておきたいと思う事は、市長部局でやる事は制度とか施設とか組織という事ですが、教育委員会としては、就学前幼児教育がどうあるべきかについてやるべきだと思うのです。つまり、ソフトの部分で幼児教育・就学前の教育はこうあるべきだということは、市長部局の話ではなくて、教育委員会の話なので、ここでまとめていろいろなところに反映させることですので、教育委員会議で練って、スケジュール的にいつまでにどういうふうにして、教育委員会としての幼児教育・就学前の教育プラス保育を考えるなど、方向をまとめていく事が大事なのではないかと。いろんな制度・設備・組織については、市長マニフェストの中で進められる事と押さえておきたいと思います。逆に市長としても、その部分は教育委員会に任せるというスタンスだと思いますので、その部分についてどうですかと聞いたら、本末転倒になるのではないかと思います。

ソフトの部分については、私たちの統一した考えを持ちたい、そのための議論、協議を進めていきたいと思います。

委員

その方向で良いと思いますが、そういうふうにもっていくためにも、まず一回、市長の考えを聞きたいと思います。我々が係われるのは教育内容だと思います。幼保一体化することによって、就学前の子どもたちがどのように成長していくのか、させたら良いのかという事を検討するのが、我々の仕事だと思います。その部分が抜けて行政の方ばかりの話になったのでそういう言い方させてもらったのですが、そういう意味もこめて市長がどういうふうにご考えておられるのか聞く事が大事だと思います。

我々としては、このことについて前から問題提起されていたので、豊橋の幼稚園に見学に行くなど、我々なりに考えて行動しています。見るべきものを見たり、聞いたりする事も大事ですが、自分たちの頭で新城の就学前の子どもたちの、人格形成から勉強の仕方まで含めて「どうあるべきか」ということを考えるのが、永遠の課題ではありますが、いつ結論を出してやっていくのかは、総合政策部の考えになると思いますが、私たちの考えをお互いに出し合って、そのことについての論議をするような会議をお願いしたいと思います。

委員

であるから、背景、なぜ幼保一体化なのか、幼児教育のビジョンを語るのは教育委員会ですべきだと思います。現状において、幼児教育が非常に悪いとか、直すべきだとか新城はこういうふうにしたいということがあることは大事なことです。ただし、それと幼保一体がほんとにリンクしているのかどうか、一体とする意味は、幼児教育がこういう状態だから一体化させてビジョンをしっかりと作りましょうという話なのか、またあるいは別の話から一体化が来ているのか、そのへんの背景を知りたいのです。

別に今の状態でも新城の教育ビジョンを作ることはできるはずなのです。制度を変える意味がどこにあるのか、どうしてもヒアリングをしたいと思います。そのうえで、ビジョンと話が違うから分かってやっている、教育委員会は、幼児教育のビジョンをしっかりと作りましょう。という話はできると思います。

私の感覚からいうと幼保一体化という言葉が表に先走りすぎていて、イコール幼児教育ビジョンで、同じくらいの話になっているように思います。そうじゃなくて、これはしくみを変えるのであってなぜ変える必要があるのか、それが幼児教育のビジョンであるのか、もう少し集約されたものであるのか、たぶん、何か背景があると思います。そのへんを整理しないと、幼保一体化について我々が意見を求められているのか、なかなか意見は言えないと思います。

何がしたいのかザックバラに聞きたいですが。

委員

話合いを早く具体化してほしい。実現してほしい。

委員長

まだかまたかの幼保一体化とよくいわれる問題ではありますが、先程お願いしたように学校教育課と教育総務課で集めた資料をいっぺん見せていただいて、定例の教育委員会会議とは別にどこかで時間をとって自分たちの研修会を開いて勉強してから市長さんの話を聞いたほうが良いと思います。市長さんについては前々からの問題ですので「いつでも行って自分の気持ちを話す」と伺っています。具体的に今いつとは言えませんが、自分たちも早い時期に研修会ができれば良いと思うのですが。

委員

どんな背景があつて、幼保一体化が必要とされるのか、それは幼児教育のビジョン

とは違う話なのですが、その中に幼児教育も含まれてくると思います。なぜそのように仕組みを変える必要があるのか、特に知りたいです。

委員

今この場で1時間でも2時間でも結構ですので、市長さんの空いている時間を探していただいて、その日を決めたらどうでしょうか。そのほうが前に進むと思います。

教育部長

今日は、市長の予定は詰まっていますので、今言われた事を事務局サイドから伝えてどこかで日程調整したうえで改めて市長との時間をとれるかということです。

教育長

少なくとも、過去2回の市長が職員や部課長に話した内容をテープ起ししたものがあるので、趣旨はそう違わないと思うので、それを教育委員さんに読んで頂いて、そこでそれぞれに課題なり質問事項があったらまとめて、進めていったほうが効率的ですし、同じ話をされるのであれば、教育委員会としての見解をしっかりとまとめていったほうが良いと思います。

テープ起ししたものを今日の会議の終わりまでに用意しますので、それを読んでもらってやれば良いと思います。市長の考えについてはそれでだいたい分かりますので、今述べられたような事に言及されていなかったら、そこらへんがどうなのかと考えたら良いと思います。それでは、夏目課長さん6部用意してください。

委員

親子せせらぎプールの件ですが、資料において、期間が8月1日を7日と修正してありますが、去年はどうでしたか。

生涯学習課長

昨年の実施でいきますと、8月の1日から行っています。その中で実績をみたとき、前半の部分が親子での水遊びというかたちで提案していましたので、保護者の方の仕事の都合もあったのか前半の利用者が少なかったということで、今年は見込まれる7日の土曜日から盆の期間にかけて期間が少なくなったかたちになっています。

教育長

予算は、半月でとってありますね。

生涯学習課長

予算取りが、8月7日からです。

教育長

縮小するということですか。

生涯学習課長

期間については、そうです。

教育長

方向としては、広げていこうという方向性にあるのに、なぜ期間を縮小したのか説明しにくいですね。

委員

昨年初めて行って、けっこう良かったという評価もあります。

教育部長

予算の要求の段階からですので、確認をしておきます。

教育長

市民もなぜかと思えますよ。

教育部長

去年は、天候が不順で利用ができなかった事が原因でした。

教育長

原因は、天候であって人為的な理由ではなかった。

委員

始めて1年で、期間が1週間に半減するのは問題です。これはもう何ともならないのですか。

生涯学習課長

予算は1週間分しかありません。

委員

どこでそうなるのですか。お金だけの話で、教育委員会が提案してもお金が無いから半減では安易すぎると思います。親子せせらぎプールの開設については、いろいろなことを検討し現地も見に行き始めてみました。千人を超えるような利用者があるのになんの理由も無しに縮小するのですか。予算がどのくらい必要ですか。お金が無いのでやめると教育委員会として言えるのですか。あまりにもその場しのぎというか半減するについては教育委員会に何の話もないではありませんか。

生涯学習課長

予算のことではなくて、利用率からみてと聞いていますが

委員

利用率とは、何をもとにしているのですか。

生涯学習課長

去年の実際の利用で開設日ごとに実際何人利用したかという記録が残っているのですが、それでいきますと8月1日から7日までの利用が、牛倉の大宮川が2日間、川合の乳岩川が1日間、作手の善夫については5日間の利用があったのですが、利用が数人程度であったということですので、親子での遊びですので人数的には2組か3組の利用であったという状況にあります。

教育長

それは、昨年度前半が冷夏で雨が多かったということです。利用率とは関係なく、理由は自然のことなのです。

教育部長

原因は天候がメインでしたが、涼風の里は、地元出身の関係のある人が市外からお

盆で帰ってくる人が多かったと聞いております。予算措置につきましては、早急に前任者から確認をとります。

教育長

最低でも、前年並みが当然というかたちで押さえていたので、前年並みに実施出来るように財政と調整してください。

委員

ぜひお願いします。教育委員会で検討して始めた事を利用が少なかったのも、今年から半減というのは心がない、気持ちがこもってないやり方だと思います。最低、昨年並みにできないかと考えていただきたい。

教育長

市民プールとの係わりもあってやっていることであるので、市民プール中止という状況で幼児についてのプールは小学校へいっても無いので、せせらぎをなんとか確保していこうという、いろいろな政策がリンクしている中でのものであり、昨年、教育委員の方にも何ヶ所か足を運んで頂き安全性も確認して進めてきた事であり、去年の段階ではこれを拓げていこうということでした。

委員長

また、検討していただくという事でお願いします。

教育部長

時間を頂きたいと思います。

委員

今年の夏のことだから、やる方向で、きちっと早く結論を出していただきたい。

スポーツ課長

資料の訂正をお願いします。子ども市民プールの開催期間について「8月1日、土曜日」を「7月31日、土曜日」に、「30日、日曜日」を「29日、日曜日」に訂正をお願いします。

教育長

親子せせらぎエリアのほうは、いつごろまでに結論が出せますか。

教育部長

予算取り、費用の問題だけですので、人件費をどうするかです。

教育長

これは入札でしたね。

スポーツ課長

八名小学校のプールは入札ですが、せせらぎエリアはシールバー人材センターへの委託です。

教育長

予備費でなんとかなれば良いのですが。

教育部長

予備費を使うまで、大きなことはできませんので、現予算の中での調整が出来るか早急に検討します。

教育長

これは、市民に対する説明責任があります。

委員長

その他、教育長報告に対して質問ご意見がありましたらお願いします。

いいですかね。日程第2教育長報告を以上で終わります。

日程第3 議案の審議 第17号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長

日程第3、議案の審議、第17号議案、新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

委員の委嘱については、社会教育法第15条及び第30条の規定に基づき委嘱するものでございます。先月の定例教育委員会会議の中で、2名空欄になっていましたが、総会で役職が決まりましたので報告させていただきます。新城市幼小中学校PTA連絡協議会会長の保木井孝幸さん、新城市子ども会連絡協議会会長の滝下栄一さんを委員に委嘱することに対しご審議をお願いします。

委員長

このお二人の方に委員をお願いするという事で説明をいただきましたが、どうでしょうか。

委員長

賛成の方恐れ入りますが、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということで、このお二人の方を付け加えて委員をお願いするという事で決まりましたのでよろしく願いいたします。

生涯学習課長

この件に関しまして、先月の定例教育委員会の中で、教育委員と社会教育委員の関係はどうかお答えできなかった部分について調べましたので説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に都道府県で教育委員会を置くと定めています。社会教育員についてはこの教育委員会から委嘱を受けるので当然教育委員の方が上位になるかたちになります。会議等の結果については、こちらの会議で内容等報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員

教育委員会に指導主事がいらっしゃいますね。社会教育委員会には社会教育主事がいらっしゃるのですかお尋ねします。

生涯学習課長

社会教育委員のほうですか。

委員

そうです。社会教育主事です。

生涯学習課長

委員会にはいないです。

教育長

いるでしょう。誰か資格をとっているでしょう。

教育部長

社会教育委員の中にはいないということです。

生涯学習課長

教育委員会の事務局の中にはいます。

委員

どなたですか。

生涯学習課長

原田俊介と片桐光香2名が社会教育主事です。

教育部長

名簿で誤字がありましたので訂正をお願いします。3行目の備考欄の「八名小」を「新城中」に訂正をお願いします。

日程第4 協議・報告事項（1）中学生海外派遣の選考結果について

委員長

程第4、協議・報告事項（1）中学生海外派遣の選考結果について説明をお願いします。

学校教育課長

資料をご覧ください。平成22年度新城市中学生海外派遣事業につきましては、期日平成22年8月24日から8月28日まで、4泊5日で本年度計画しています。市内6中学校から候補者を出していただき、男子6名、女子12名計18名を選考させていただきましたので、その報告でございます。なお、引率は団長に東郷中学校長の村田実先生、引率を河合先生と手賀先生にお願いします。資料の裏面以降に派遣の生徒を選ぶにあたっての、選考までのプロセスを載せさせてもらいました。前年度までに日程等を提示し各学校で説明してもらい、各校に選考委員会を設けて審査してもらっています。審査の内容につきまして学校の規模によっても多小の違いはあると思いますが、基本的には、校長等が個人面接を実施し、4役等で集団面接をします。その前に応募レポートの提出がありますので採点をしております。それから中学生ですので学年部会もありますので、日常生活等の人物評価、英語の評定等参考に選考します。

各校にお願いしている留意事項は、まず健康であること、国際交流という大きな意

義がありますので、積極的な意欲や心構えをもって出てきていること、高度な英語力を要求するとハードルが高くなりますので、意欲を大事にするわけですがそれでも、ふさわしい英語力があるということ、家族の了解があることです。これは11月に韓国の中学生在が来新しますので、ホームステイを受けてもらう事が前提となります。

審査の結果、各校に出てきた希望者中で順位をつけたものを市教委に報告していただき、その順位を考慮しつつ、学校で採点に使った作文・報告を考慮し、5月19日に教育長以下5名で選ばせてもらいました。

資料の最後に、各学校が家庭に案内を出す時の例文が載せてあります。その中には2万円の負担があることも明示してあります。以上です。

委員長

ありがとうございました。何かこの件につきまして質問、意見がありましたらお願いいたします。

委員

一人2万円の負担ですが、全体はいくらかかるのですか。

学校教育課長

資料を持ち合わせておりませんが、予算取りにおいては昨年と同額です。

総額で249万円です。

委員

そうすると、一人あたりはどれだけかかったのですか。

学校教育課長

予算の中には、講師の謝礼も入っていますので単純に人数で割ってもでてこないです。

委員

私の知りたいのは、個人負担2万円だけでは行けないので、後の不足分は市の予算のどこから出ているかです。

学校教育課長

この市の予算の中からでています。

委員

不足分は、市の予算の中から一人分いくらと出ているのですね。

学校教育課長

はい。

委員

2万円はいつから、生徒が出すようになったのでしょうか。私の子どもが行ったときはださなかったような気がします。

学校教育課長

6校一緒になってからです。昨年です。

委員

それは、不平等感とか少しでも負担をしてもらって行って意欲を高めるとか何か理由があったのでしょうか。

教育総務課長

当時、財政課にいましたので述べさせてもらいますと、選考で一部の生徒が行き、予算は教育委員会で所管をしていて教育費で執行しているので、学校教育の一環として行われる事業であり、しかも一部の生徒であるので、全員ということになれば話は別であります。一定の自己負担は求めるべきではないかという議論がされたのは記憶しております。

委員長

ただにしたらどうだということですか。

委員

そうではありません。ただより高いものはないといわれます。

委員長

去年は、風邪で心配されましたので、行く時には韓国情勢に注意してください。

学校教育課長

その場合には、ご相談しますのでよろしくお願いします。

委員長

行くのは、やはり韓国ですかね。アメリカとかよその国に行っているところもあるのですが

委員

その議論は別にしましょう。

教育長

少なくとも10年間、英語圏と韓国派遣の両方をしてきた経過があって、合併の際にどうするかという検討をして英語圏をやめ、歴史と伝統があり交流の長い韓国派遣を選んだという経過があります。

委員長

分かりました。

それでは、この件につきましてご意見ご質問ありませんか。無いようですので、この事業を進めてください。

日程第4 協議・報告事項（2）その他について

委員長

日程第4 協議・報告事項（2）その他について説明をお願いします。

教育部長

報告と予定の関係をお願いします。

初めに、6月の定例市議会の日程ですが、6月11日に6月定例会初日が開催されます。17日は本会議第2日目、18日は本会議第3日目で一般質問が予定されてい

ます。21日は本会議第4日目、一般質問の予備日と議案の審議が予定されています。22日は、午後から厚生文教委員会が開催されます。25日は本会議第5日目、議会の最終日、議案の採決になります。

教育委員会として予定しています案件につきましては、6月の補正予算と工事の請負契約の議会議決です。

補正につきましては、学校教育関係で緊急雇用創出基金の事業の、児童生徒学習支援員の配置事業で、内容は小中学校に教員の補助や学習環境整備の支援員の整備で予算額では、12,515千円、10名の臨時賃金を補正で上程していきます。工事請負契約につきましては、八名中学校の屋体の工事、文化会館の工事の採決を予定しています。

次に、学校の再編関係の近況について報告します。4月27日に鳳来地域、4月28日に作手地域においてPTAの役員さん、保育園の母の会の役員さん方に集ってもらい学校再編の説明会と意見交換会を行いました。作手地域は、中学校と4小学校のPTAの役員が一体となり、自分たちで再編について考えるよう進んでいます。鳳来地域においては、地域が広いため地域間の繋がりが弱く、学校間の温度差もあり全体化で話を進めるのは難しい面がありますので、今後は、総合支所と連携をとり小学校区単位で区長さんを通じ関係者に集ってもらい話合いの場を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、報告します。

委員長

報告に関し、何か質問、疑問点がありましたらお願いします。

委員長

作手や鳳来地区で、親も複式、子も複式、複式以外の学校を知らない人はいないでしょうね。

教育部長

黄柳野地区の話ですが、「自分も経験しているので何の問題もない」と言われる親もおられました。一方的にデメリットばかりでなく、良い面もあるので両面において議論を深めていかなければならないと思います。

委員長

他の世界を知らないと考えも動かないものですが、「大きい学校になるとこんなもんだよ」と親が見学をしなくてもいいですか。

教育長

極小規模校の子どもたちと、単式学級の中大規模校の子どもたちとの交流は行われているので、それに親がついて、学芸会を見るときか運動会を見るときを体験すると、双方が活目する状況が生まれると思います。これが学校区でできると意識の変化が生まれると思いますが、ただ学校行事の日程等を考えるとなかなか難しい面があります。子どもの交流している学校については親への紹介もできるので、そういった事を地道に展開させ、学校教育サイドで進めていくことが大事だと思います。

委員長

「見れば目から鱗」という事もあるので、そういう機会ができれば良いと思いました。

委員

中日新聞の日曜版に廃校ではなくて、将来人口が増えるかもしれないという事で、休校の学校が全国的にはかなりあることを知りました。初めて休校という制度があることを知ったのですが、そういうことをお考えになったことがありますか。

教育部長

今の段階はそこまで考えていません。

学校の制度のなかみを見ていくと廃校となっていくときのその後の行政の手続きでの問題点があります。途中で止めて置くという手法にとれました。

話は変わりますが、市では、公共施設の見直しを進める方向で動いており、何も無い状態で維持だけするのは、どうしても経常費がかかりますので議論を進めなければいけないと思います。老朽化の激しいものについては、更地を考えています。

委員長

その他、どうでしょうか良いですか。

日程第5 その他について

委員長

日程第5 その他について説明をお願いします。

教育総務課長

4月の教育委員会議のときに、委員さん方にご出席をいただく行事のお願いをしましたが、それを現段階の状況を一覧表にまとめたものを資料のいちばん最後に付けました。

学校教育課長

場所に空欄が多いのは学校教育課関係でご迷惑をかけます。ほとんどは文化会館の会場になりますが、一点だけ11月6日の数学チャレンジにつきましては、新城東高等学校で行います。それ以外は文化会館で行うという事でご承知おきください。

委員

6月5日の「つくしんぼうスポレク祭」に出席依頼となっているのですが、予定がありますので交代をお願いします。

委員

6月5日ですね。良いですよ。

委員

6月3日の学校訪問は黄柳野小学校だけで良いですか。八名小学校もあったと思うのですが。

学校教育課長

黄柳野小学校だけで良いです。八名小学校もありますが管理訪問になっておりまして、学校の管理を主眼としております。委員さんには指導訪問をお願いしますので黄柳野小学校だけお願いします。また担当から連絡させます。

文化課長

文化課からお願いします。鳳来寺山自然科学博物館と設楽原歴史資料館のリニューアルオープンの状況を報告いたします。3月27日にリニューアルオープンした鳳来寺山自然科学博物館についてですが、27日と28日を無料開館といたしました。2日間の入館者は264人でした。実際には3月24日からオープンしているわけですが31日までの入館者数は732人、リニューアルの成果だと思っております。

設楽原歴史資料館につきましては、長篠城址歴史保存館との共通券を主に販売しているのですが、4月29日にオープンをしまして5月2日までは無料開館ということで保存館と同様に無料開館としました。その間の入館者数ですが資料館につきましては889人、保存館につきましては1,231人で、その間がゴールデンウィークということもありまして、昨年と比較しますと昨年は歴史資料館につきましては4月29日から5月5日までで、938人、対前年度569人の増となっています。保存館につきましては1,821人の入館者数で対前年度840人の増でいずれも過去最高でした。

鳳来寺山自然科学博物館の昨年のゴールデンウィーク期間中の入館者数は492人で対前年度110人の増ということで3館とも前年度に比べ多くの人に入館していただきました。以上報告をいたします。

委員長

それでは最後に、次回の定例会議は、6月24日木曜日午前9時から開催します。少し早めに来ていただいて、先程配布された資料を熟読していただいて、意見交換できれば良いと思います。30分くらい前に教育長室に教育委員だけ集まって行いたいと思います。

委員

一か月後でよろしいのですか。臨時を設けなくて良いのですか。

委員長

臨時はまた考えましょう。

教育長

ただ、これで議会等が始りますと教育委員会としての見解を求められる場面があるので、そういうときには回答せざるを得ないので、教育委員会ではまだ考えてないのか、検討中とは答えられない

委員長

早急にやったほうが良いという情勢ですか。

教育長

少なくとも現段階における、それなりの見解をもっているということはほしいです。

一般質問はいつでしたか。

教育部長

6月17日、18日です。

教育長

教科書の採択等あって忙しくて大変ですが、資料も有りますし、一般質問の前にはほしいです。

委員長

どこか臨時の研修会を取りましようか。延ばしていくわけにはいきませんので。

教育部長

一般質問の通告があるのですが、6月8日に質問通告がでてきます。

委員長

それを見てこちらの考えをまとめるという事ですか。

教育長

教育委員会として、どういう考えを持っているかということは、現段階、6月の段階での見解を最低限、述べられる範囲で述べていくことが必要です。

委員長

6月9日水曜日、午前9時から教育長室で教育委員だけの臨時教育委員会議を開催します。

他に、幼保一体化に関連した資料はありませんか。

委員

28日の会議には、資料が出るのではないですか。

教育総務課長

28日の会議で資料が手に入れば、送ります。

委員

6月1日の教科書採択の会議ですが、何時ごろむこうを終わる予定でしょう。

学校教育課長

1時間半くらいかかると思います。こちらに戻るのが5時半近くなると思います。よろしくお願いします。

委員長

以上で5月の定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記